

地球温暖化対策計画(案)に対するパブリックコメント

日本若者協議会

○ 意思決定への若者参加に関する言及

若者の意見を反映させる方法の具体化を求め、有識者会議への若者登用を提案する。また、当事者意識の向上は若者だけでなく国民全体に広げるべきであると主張する。行政と若者の信頼関係構築と、気候変動問題への迅速な対応を重視すべきである。

【該当箇所】

第3章第6節『「デコ活」の推進等』p.103-105

【意見内容】

104から105ページの気候変動に対する国民の意識変革と危機意識浸透を図る点で、行政が若者世代の意見を受け止め、当事者意識の向上と取り組み促進の好循環につなげる点に関して、以下の内容を修正すべきである。

①「将来を担う若者の声を救い上げていくため、行政が若者世代の意見を受け止める場を設け...」に関しては、その結果をどのように反映させるかを明示し、かつ有識者会議等に若者の委員を複数登用すべきである。

②当事者意識の向上は「若者世代」に限定せず「国民全体で」とすべきである。

【理由】

①の理由

16ページにも記載されている通り、「将来世代への配慮(世代間衡平性の確保)」は重要である一方、選挙権・被選挙権を持ちえない若者は意見を反映させる場が限られているため、意識的に意見反映の場が必要となると考える。しかし、その意見がどのように生かされているのかが不明瞭であると、行政と若者との信頼関係の低下にもつながりかねない。定期的かつ、意思決定の席の確保が重要である。

②の理由

意識変革や危機意識に関する当事者意識の浸透は、現在のシステムを構築している世代こそ必要である。タイムリミットがある気候変動問題において、先送りにしないためにも、国民全体の運動とするためにも若者に限定するべきではない。

○ NDCに関する言及

2035年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で最低66%に引き上げるべきである。IPCCの1.5℃目標達成には、従来の直線的な削減経路ではなく、カーボンバジェット観点に基づいた「下に凸」の経路を採用し、早期に大幅な削減を実現する必要がある。

・該当箇所

第2章第1節「我が国の温室効果ガス削減目標」p.19

・意見内容

19ページには2035年度において、温室効果ガスを2013年度から60%削減することを目指すことが示されているが、2035年度の温室効果ガスは2013年度比で最低でも66%にすべきである。また、目標の設定に関してはバックキャストとフォアキャストの表面から導き出された「直線的な経路」を示すとされているが、科学的な観点であるカーボンバジェットの観点を加え、「下に凸」を示す削減経路で考えられるべきである。

・理由

理由①

気候変動対策において、科学的なエビデンスに基づくことが重要である。そこで、IPCCが示している1.5℃の経路に従うと、下に凸の直近の急激な削減が必要であることが明らかである。また、あらゆるティッピング・ポイントを超える状況が続けば、想定される1.5℃の気温上昇がより早期に到達する可能性もあり、2050年を待たない大幅な温室効果ガスの削減が重要となる。

なお、フォアキャストとバックキャストを考慮したIGESの「1.5℃ロードマップ：日本の排出削減目標の野心度引き上げと豊かな社会を両立するためのアクションプラン」シナリオでも、3つの社会変革シナリオに基づいて、2035年の削減目標は73%から76%（2013年度比）の削減が可能という示唆がなされている。

○ 再生可能エネルギー・気候市民会議に関する言及

「地域脱炭素ロードマップ」において、気候市民会議等の行政と国民の双方向対話の必要性を明記すべきである。地域共生や国民対話を重視し、気候変動対策における国民理解促進のために、気候市民会議が重要な役割を果たす。

【該当箇所】

第3章第3節「地方創生に資する地域脱炭素の加速（地域脱炭素ロードマップ）」p.107以降

【意見内容】

「地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム」に関して、「気候市民会議」等の行政と国民の双方向対話の必要性を明記すべきである。

【理由】

気候変動の対策において、重要な切り札となる再生可能エネルギーの導入加速や脱炭素型ライフスタイルの転換において、地域共生や国民対話が重要である。実際に、2020年の北海道札幌市の気候市民会議から、現在に至るまで多くの市民会議が自治または市民主体で行われている。日本若者協議会でも、日本版気候若者会議を自主的に開催し、行政と各政党に提言を行い、環境政策の早期実現、開かれた議論の場の提供、発信による世論喚起を構築してきた。今後のカーボンニュートラルに向けた国民理解のためにも重要なプロセスであると考えられる。

○ 火力発電に関する言及

火力発電の脱炭素化における「非効率な石炭火力のフェードアウト」を「フェーズアウト」に修正し、廃止年度を明確化すべきである。G7のコミットメントに沿って、石炭火力発電の段階的廃止を明確化することで、トランジションの予見可能性を高め、公正な移行計画を促進すべきである。

【該当箇所】

第3章第2節2(2)①E(b)「火力の脱炭素化」p.61

【意見内容】

61ページには火力発電の脱炭素化に関して言及されているが、特に「非効率な石炭火力のフェードアウトを促進する。」に関しては、「フェーズアウト(段階的廃止)」に修正すべきである。また、事業者の予見可能性をより高めるためにも、廃止年度を明確に示すべきである。

【理由】

2024年G7の気候・エネルギー・環境大臣会合のコミュニケでは、脱炭素化の取り組みの加速に関するコミットメントに関して「各国のネット・ゼロの道筋に沿って、2030年代前半、または、気温上昇を1.5°Cに抑えることを射程に入れ続けることと統合的なタイムラインで、我々のエネルギーシステムから排出削減対策が講じられていない既存の石炭火力発電をフェーズアウトする。」と記載されている。「フェードアウト(段階的削減)」では、トランジションに必要なタイムラインの予見性がなくなり、石炭火力発電の公正な移行計画の見通しが困難と言える。国際合意に基づいた計画内容にすべきである。

以上